

令和7年11月から

リチウムイオン電池を回収します！

ごみの減量、資源の有効活用、収集・処理時の事故防止を目的として、
リチウムイオン電池の回収を実施します。詳細は下記のとおりです。

回収開始日：令和7年11月4日（火）から

役場開庁日の平日8：30～17：15

回 収 場 所：役場庁舎2階町民課窓口

回収できるもの

- ・リサイクルマークがあるもの
- ・「Li-ion」の記載があるもの
- ・電化製品からバッテリーを取り出せるもの



←リサイクルマーク（3つの矢印マーク）と「Li-ion」の記載があるものは回収できます

回収できないもの

- ・一次電池（アルカリ乾電池、マンガン乾電池、空気電池、リチウム一次電池等）
- ・内蔵バッテリー品（加熱式たばこ、電気シェーバー、電動歯ブラシ等のバッテリーを電化製品から取り出せないもの）
- ・膨張・破損・発熱しているリチウムイオン電池
- ・回収ボックスに入らない大きさのリチウムイオン電池

【回収できない電池の処理方法】

・一次電池及び内蔵バッテリー品については、「有害」と表示し、透明袋に入れ、不燃ごみの日にゴミステーションへ出してください。

※内蔵バッテリー品は、事前に金属端子部分をセロハンテープ等で絶縁してください。

・膨張・破損・発熱しているリチウムイオン電池、または回収ボックスに入らない大きさの電池については、家電量販店や製造元の業者へ問い合わせ、回収の手続きを行ってください。

裏面に続きます⇒

【重要！】リチウムイオン電池の回収を希望する方へ

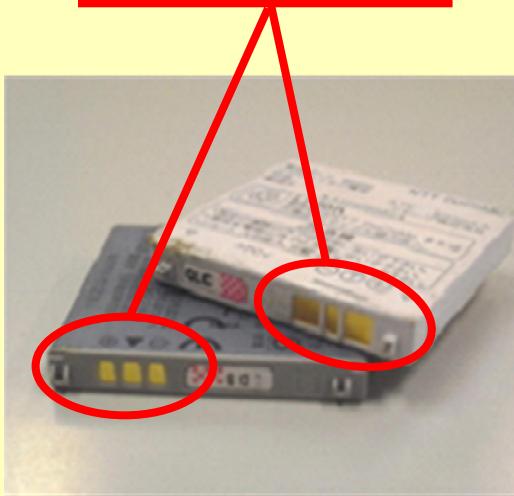
役場にリチウムイオン電池を持参する際は、発火を防ぐため、以下のように絶縁処理をして下さい。

リチウムイオン電池の絶縁処理方法

- ①電池を電化製品から取り出す。
- ②電池の端子部分(他の電気器具に繋ぐ箇所)に絶縁テープ(ビニールテープなど)を貼る。
→絶縁処理完了

※なるべく透明テープ(セロハンテープは不可)での絶縁にご協力をお願いします。

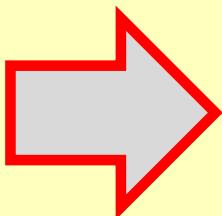
端子部分



絶縁前

絶縁テープを貼る。

※この写真では見やすくなるよう色付きテープで絶縁していますが、透明テープ(セロハンテープは不可)が最良です。



絶縁後

問い合わせ先

小国町役場 町民課 電話62-2261